

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月9日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社 ナカノフドー建設

【英訳名】 NAKANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 竹谷 紀之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目2番28号

【電話番号】 03-3265-4661(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 前澤 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北四丁目2番28号

【電話番号】 03-3265-4661(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 前澤 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目20番3号)
株式会社ナカノフドー建設 大阪支社
(大阪市西区阿波座二丁目4番23号)
株式会社ナカノフドー建設 東関東支店
(千葉市中央区富士見二丁目15番1号)
株式会社ナカノフドー建設 北関東支店
(さいたま市浦和区高砂三丁目5番7号)
株式会社ナカノフドー建設 横浜支店
(横浜市中区本町二丁目10番)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	28,878	25,656	114,989
経常利益	(百万円)	1,618	977	5,795
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,450	933	3,986
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,778	3	2,942
純資産額	(百万円)	19,716	20,635	20,880
総資産額	(百万円)	76,793	71,836	73,976
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	42.18	27.14	115.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	24.2	27.4	26.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりである。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境に改善は見られるものの、日銀の追加金融緩和の見送りなどにより、企業の景況感や消費マインドは改善せず、加えて、英国のEU離脱問題の影響などによる急速な円高の進行により、景気の先行き不透明感が増加した。

国内建設市場においては、企業収益の弱含みや、足元の円高の影響などにより、設備投資や維持更新投資の計画を先送りにするなど、予断を許さない難しい受注環境が続いている。

このような状況のなか、当社グループは、中期経営計画の「量より質」の大方針に基づき、足元の収益の維持拡大を図るとともに、今後の市場環境を見据えて、将来の礎となる強い競争力を構築することに主眼をおいてきた。

当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなった。

売上高は、建設事業253億73百万円(前年同四半期比11.3%減)に不動産事業他2億82百万円(前年同四半期比6.8%増)をあわせ、256億56百万円(前年同四半期比11.2%減)となった。

損益面においては、営業利益は10億79百万円(前年同四半期比29.0%減)、経常利益は9億77百万円(前年同四半期比39.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億33百万円(前年同四半期比35.6%減)となった。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

セグメントの業績は次のとおりである。(セグメント間の内部売上高等を含めて記載している。)

建設事業

日本

当社グループの建設事業の日本における受注高は、250億61百万円(前年同四半期比32.3%増)となった。

売上高は、154億65百万円(前年同四半期比24.9%減)となり、売上高の減少などにより、営業利益は4億74百万円(前年同四半期比64.8%減)となった。

東南アジア

当社グループの建設事業の東南アジアにおける受注高は、67億25百万円(前年同四半期比11.8%減)となった。

売上高は、99億19百万円(前年同四半期比23.5%増)となり、売上高の増加及び工事採算の改善などにより、営業利益は4億62百万円(前年同四半期比530.4%増)となった。

不動産事業

日本

賃貸事業を中心とする不動産事業の日本における売上高は、2億50百万円(前年同四半期比3.0%減)となり、営業利益は1億33百万円(前年同四半期比31.4%増)となった。

その他の事業

その他の事業については、売上高は32百万円(前年同四半期比370.1%増)となり、営業利益は8百万円(前年同四半期 営業損失2百万円)となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末に比べ21億40百万円減少し、718億36百万円となった。これは、「未成工事支出金」が1億30百万円及び「その他」に含まれる「未収消費税等」が2億65百万円それぞれ増加したが、「現金預金」が14億22百万円及び「受取手形・完成工事未収入金等」が4億43百万円それぞれ減少したことなどによるものである。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ18億95百万円減少し、512億円となった。これは、「支払手形・工事未払金等」が3億43百万円及び「未成工事受入金」が7億35百万円それぞれ増加したが、「引当金」が2億37百万円及び「その他」に含まれる「未払消費税等」が19億92百万円それぞれ減少したことなどによるものである。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ2億44百万円減少し、206億35百万円となった。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益9億33百万円の計上並びに剰余金の配当2億40百万円の支払い及び外国為替レートの変動による為替換算調整勘定の影響などによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

また、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更も行っていない。

(4) 研究開発活動

建設事業

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4百万円であった。

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

不動産事業及びその他の事業

研究開発活動は特段行っていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,792,300
計	154,792,300

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,498,097	34,498,097	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	34,498,097	34,498,097		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		34,498,097		5,061		1,400

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成28年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,298,800	342,988	
単元未満株式	普通株式 76,697		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,498,097		
総株主の議決権		342,988	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株(議決権16個)及び50株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれている。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカノフードー建設	東京都千代田区 九段北四丁目2番28号	122,600		122,600	0.36
計		122,600		122,600	0.36

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、和泉監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	30,971	29,548
受取手形・完成工事未収入金等	21,622	21,178
未成工事支出金	2,287	2,418
その他のたな卸資産	54	55
その他	2,037	1,917
貸倒引当金	120	120
流動資産合計	56,853	54,997
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,828	2,795
土地	9,995	9,994
その他（純額）	729	698
有形固定資産合計	13,553	13,488
無形固定資産	261	247
投資その他の資産		
投資有価証券	2,896	2,709
その他	489	471
貸倒引当金	78	77
投資その他の資産合計	3,308	3,103
固定資産合計	17,123	16,838
資産合計	73,976	71,836

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	35,009	35,353
短期借入金	3,768	3,675
1年内償還予定の社債	80	80
未払法人税等	176	62
未成工事受入金	7,161	7,896
引当金	569	332
その他	3,799	1,399
流動負債合計	50,564	48,799
固定負債		
社債	120	120
繰延税金負債	625	548
退職給付に係る負債	1,014	977
その他	772	754
固定負債合計	2,532	2,401
負債合計	53,096	51,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,061	5,061
資本剰余金	1,400	1,400
利益剰余金	13,997	14,689
自己株式	31	31
株主資本合計	20,427	21,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	567	438
為替換算調整勘定	592	1,343
退職給付に係る調整累計額	546	524
その他の包括利益累計額合計	572	1,429
非支配株主持分	1,024	945
純資産合計	20,880	20,635
負債純資産合計	73,976	71,836

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	28,878	25,656
売上原価	26,045	23,320
売上総利益	2,832	2,336
販売費及び一般管理費	1,313	1,256
営業利益	1,519	1,079
営業外収益		
受取利息	67	60
受取配当金	26	23
その他	31	5
営業外収益合計	125	89
営業外費用		
支払利息	25	16
為替差損	-	173
その他	0	0
営業外費用合計	26	191
経常利益	1,618	977
特別利益		
固定資産売却益	3	1
特別利益合計	3	1
特別損失		
訴訟関連損失	-	57
その他	1	0
特別損失合計	1	57
税金等調整前四半期純利益	1,621	920
法人税、住民税及び事業税	190	54
過年度法人税等戻入額	45	53
法人税等調整額	11	18
法人税等合計	156	17
四半期純利益	1,464	938
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,450	933

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	1,464	938
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	156	129
為替換算調整勘定	145	835
退職給付に係る調整額	11	22
その他の包括利益合計	313	942
四半期包括利益	1,778	3
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,791	75
非支配株主に係る四半期包括利益	12	79

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はない。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微である。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用している。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.及びその子会社の受注工事に係る金融機関等の工事履行保証に対する債務保証	3,246百万円	2,965百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	88百万円	93百万円

(株主資本等関係)

.前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	171	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はない。

.当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	240	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南 アジア	計	日本	北米	計				
売上高										
外部顧客への売上高	20,587	8,025	28,613	257		257	6	28,878	28,878	
セグメント間の 内部売上高又は振替高		4	4					4	4	
計	20,587	8,029	28,617	257		257	6	28,882	28,878	
セグメント利益 又は損失() (注)3	1,347	73	1,420	101	1	100	2	1,519	1,519	

(注)1 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及び保険代理業である。

2 セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他の事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額
	建設事業			不動産 事業				
	日本	東南 アジア	計	日本				
売上高								
外部顧客への売上高	15,460	9,913	25,373	250	32	25,656		25,656
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5	5	11			11	11	
計	15,465	9,919	25,385	250	32	25,668	11	25,656
セグメント利益 (注)3	474	462	936	133	8	1,079		1,079

(注)1 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及び保険代理業である。

2 セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、「不動産事業(北米)」に記載していたナカノインターナショナルCORP.を清算し、連結の範囲から除外したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメント「不動産事業(北米)」を廃止している。

また、(会計方針の変更)に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更している。

なお、当該変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.18	27.14
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,450	933
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (百万円)	1,450	933
普通株式の期中平均株式数 (千株)	34,376	34,375

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

当社が瑕疵担保責任を負担する建物に瑕疵が存在するとして、丸紅株式会社より瑕疵修補に代わる損害賠償請求等として約17億円の支払を求める訴訟の提起を受けていたが、平成28年1月の訴え変更申立てにより請求額が約6億70百万円に減縮されている。

本件については、平成28年4月28日に一部瑕疵の修補費用等として当社に約30百万円の支払いを命じる第一審判決が出ている。この判決に対し、丸紅株式会社は平成28年5月20日付で東京高等裁判所に控訴を提起している。

当社としては、控訴審においても引き続き適切に対処する所存である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 9 日

株式会社 ナカノフードー建設
取締役会 御中

和 泉 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 藤 雅 明 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 博 士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカノフードー建設の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカノフードー建設及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。